

大阪工業大学 正員 吉川 眞
大阪工業大学大学院 学生員 古賀 弘美
㈱荒谷建設コンサルタント 岩元 誠

1. はじめに

現代では、都市は人間の意思とは無関係に成ると多くの人々が考えている。しかし、都市は人間、とくにそこに暮らす人々の意思によって形成されるべきであり、それが本来の都市の姿である*。また、都市はそこに暮らす人々と共に生きている。それぞれの都市はそれぞれの顔を持ってしかるべきである。都市の顔とは、その都市に暮らす人々の思想や考え方、宗教といったものが反映され、その地方独自の生活習慣が表現されたものといえよう。ところが、現代において、たとえば日本国内においても同じような顔を持つ都市が数多く存在する。こうした現状を、いま一度考える時期に来ているのではないだろうか。

2. 都市とは

都市を研究対象とし、以下のように定義する。都市とは人間の集まる空間・場所であり、人間社会の定住の一形態として、人間が造ったものとする。都市は「権力者・行政・知識人」「民衆・市民」など全ての人を含む総合的な人間社会である。都市が人間の意思とは無関係に成るとするのは誤解なのである。

3. 「自律的要因」と「他律的要因」

都市はさまざまな要因によって造られる。現代の都市はさまざまな要因が複雑に作用しあって形造られるが、先述した人間の意思という観点から考えると、こうした要因は「自律的要因」「他律的要因」の二つに分類できるのではないだろうか。「自律的」とは束縛や指令を受けずに自分の意志で行動できるさま、逆に「他律的」とは受け身であるさまをいう。この二つの相対する視点は、都市を形造ってきた要因に新たな方向を示す役割を担うものとする。本研究では、都市にとって「自律的要因」であるか、または「他律的要因」であるかという枠組みで、都市が形成される過程で作用を及ぼしてきた要因を分類し、考察する。また、その要因の起点を指して、「自律的要因」「他律的要因」と分類することにするが、時間的経過によってその性質が変容する要因の存在も考慮し、古代から現代への大きな時間的な軸を設定する。

4. 各要因について

ここでは、とりあえず3. の時間軸にしたがって都市を形造っていく要因のいくつかを分析する。

- ①地形・地理的条件：他律要因。古代より地形は絶対的他律要因である。土木技術の向上により、ある程度は人間の意思を反映させることができる。
- ②世界観・宇宙観：自律的要因。都市計画者のもっている世界観・宇宙観が都市の形態を決定する。空間を構成する要因として条件やスケールが限定され、実際に都市ひとつを造る要因には至らなかった。
- ③方位・方角：他律的要因。とくに太陽による東西の方位は古くから発見されており、太陽神信仰となると方位が宗教と連動し、この場合宗教は他律的に働いてくる。古代においては必ず何らかの自律的要因と連動していた。時代が経つにつれ、この要因は日照問題としての性質が前面に押し出される。
- ④風水（思想）：自律的要因。最初は思想として自律的な性質をもっていたが、時代が経つにつれ、その性質を習俗と化すと、都市計画者にとって他律的に働いてくる。他律的な方位・地形と連動している。風水による都市は、時間の経過による構造的な変容はまったくみられないという特徴がある。
- ⑤宗教：自律的要因。信仰するか、しないかは人間の意思であって、基本的に自律的要因といえる。しかし、高いところには必ず神殿を造らなければならなかったり、宗教建造物のため広大な敷地を必要としたりとなると、都市計画者にとって他律的に働いてくる。また宗教は信者にとって制度であるから、宗教を信仰すると他律的に働く。宗教施設は都市構造にまとまりを持たせる。
- ⑥デザイン（構想）：自律的要因。地形や歴史的建造物の保存など他律的なものと深く関わりながらも、都

Shin YOSHIKAWA, Hiromi KOGA and Makoto IWAMOTO

市計画者の構想によって都市構造を決定する。

⑦法的規制：他律的要因。都市計画法などの法律は、地域・地区の用途別の指定から建物の斜線制限など細かな部分に至るまで実にさまざまな規制を強いている。もちろん、これらの法律により街は整備され無秩序な宅地化や建設を防いでいるのだが、住民の意見や思惑を反映したものではない。それは、地域住民すなわち人間社会が形造る都市にとって明確に他律的な働きをしているといえる。

⑧補助・助成：他律的要因。都市にとって他律的に働く法制度の中にも、その構成要員である住民に対して援助を与えることで、積極的に法制に取り組ませようとする制度がある。これは地域住民自らの働きようであるが、行政が導いたものだから都市にとっては他律的な要因となる。

⑨住民運動：自律的要因。住民の側から自主的に起こるものである。都市にとって、自らがその形成に対し意思表示をして運動することは、すなわち自律的要因である。

以上、9つの要因を分析した結果、これらの要因を自律・他律、古代・現代の2つの軸に配置すると右図ようになる。また、矢印の太さは、その要因が都市に及ぼした影響の大きさを表している。

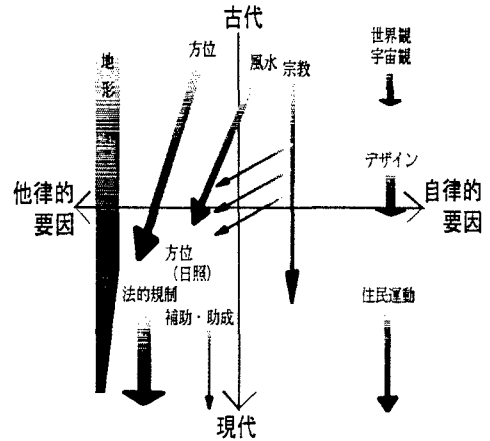


図 各要因の位置づけ

5. 「都市構造」と「都市景観」

4. において、9つの要因を分析してきた結果、各要因の位置づけから、さらに次のようなことがいえるであろう。都市を形造るうえで、自律的要因が多くを占めた都市は古代世界に多く存在した。そして現代の都市では他律的要因が大きく関わっている。また、古代世界の都市は「都市構造」に、現代の都市は「都市景観」に特徴があることが分かる。自律的要因と他律的要因が複雑に混在する中世の都市では「景観」が十分に意識されたうえで「構造」が決定していた。

「構造」とは都市の形態・フォルムを指し、「景観」とはローカルな視覚的現象のことを指す。構造と景観は都市環境という言葉でまとめることができるが、両者の決定的な違いは色彩の有無である。また、構造が造られた後、そこに人間の視覚が介在することにより景観という現象が生まれる。したがって景観は構造から派生するものであり、すなわち構造から景観への時間の流れを作り出し、この時間的差異も両者の違いを表す。さらに思想である風水によって造られた都市を例にとると、風水によって造られた都市は時間の経過によって景観を変容させるが、構造的な変容はまったくみられないという特徴がある。

こうしたことから、多くの自律的要因に関わる都市は構造的に特徴を持ち、多くの他律的要因に関わる都市は景観的に特徴を持つといえる。

6. おわりに

都市が形造られる過程で、作用を及ぼすさまざまな要因を都市にとって自律的に働くか、または他律的に働くかに分類することで、多くの自律的要因が作用する都市は構造的に特徴を持ち、多くの他律的要因が作用する都市は景観に特徴を持つといえた。つまり、多くの他律的要因が作用する都市では構造を操作することが不可能なので、比較的限定された地域の景観を操作することがいえるであろう。今回こうした分類によって、また新たな視点で、都市の環境を認識できる。今後は、都市を形造る過程で作用したと思われる他の要因についてなど、さらに考察を深めていくつもりである。

【参考文献】*エドモンド・N・ベイコン、渡辺定夫 訳：都市のデザイン、鹿島出版会、1968